



協会けんぽ

沖縄支部からのお知らせ



2025年
3月号

職場内で回覧・掲示を
お願いします

2025(令和7)年度の保険料率が変わります

沖縄支部の健康保険料率及び介護保険料率は、2025(令和7)年3月分(4月納付分)から変更となります。
沖縄支部では、健康保険料率・介護保険料率ともに前年度から引下げとなります。

◆健康保険料率(沖縄支部)

2025年2月分
(3月納付分)まで

9.52%

0.08ポイント
引下げ

2025年3月分
(4月納付分)から

9.44%

◆介護保険料率(全国一律)

2025年2月分
(3月納付分)まで

1.60%

0.01ポイント
引下げ

2025年3月分
(4月納付分)から

1.59%

※任意継続被保険者の方の保険料率は2025(令和7)年4月分(4月納付分)から適用されます。
※40~64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。

健康づくり等の取り組みが保険料率の引下げにつながりました

健康保険料率は、都道府県支部ごとの健診受診率や特定保健指導実施率等の取組実績に応じてインセンティブ(報奨金)が付与され、料率に反映される仕組みとなっています。

沖縄支部の2025(令和7)年度の健康保険料率は、2023(令和5)年度の加入者及び事業主の皆さまの取組結果によりインセンティブ(報奨金)が付与され、健康保険料率**0.01%の引下げ**につながりました。

※インセンティブ制度の評価指標

①特定健診等の実施率 ②特定保健指導の実施率 ③特定保健指導対象者の減少率 ④受診勧奨対象者の受診率 ⑤ジェネリック医薬品使用割合

保険料率・インセンティブ制度に関するお問い合わせ先

企画総務グループ(☎ガイダンス4番)

退職後の健康保険の加入の手続きについて

退職後の健康保険には、**健康保険任意継続** **国民健康保険** **ご家族の健康保険(被扶養者)** の3つの選択肢があります。
(退職者ご自身による加入手続きが必要です。)

事業主の皆さまにおかれましては、毎月納める保険料などを比較のうえ、いずれかの健康保険への加入手続きを進めるよう退職される従業員の方へご案内をお願いします。また、次の健康保険の加入手続きがスムーズに行えるよう、退職時の資格喪失証明書の発行にご協力ください。

▶協会けんぽの**健康保険任意継続**に加入する場合

手 続 き 先	お住まいの協会けんぽ都道府県支部
加 入 条 件	<ul style="list-style-type: none"> ●退職日までに継続して2か月以上の被保険者加入期間があること ●退職日の翌日から20日以内に「健康保険任意継続被保険者資格取得申出書」を協会けんぽに提出すること (郵送の場合は必着)
保 険 料	退職時に控除されていた健康保険料の2倍の金額 ※保険料には上限があります ※お住まいの都道府県の保険料率が適用になるため、2倍の金額にならない場合があります

健康保険任意継続に関するお問い合わせ先

業務グループ(☎ガイダンス1番)

2025年度 生活習慣病予防健診の予約受付が始まりました!

35歳以上の被保険者(ご本人)が対象の「生活習慣病予防健診」は、より多くの方に受けていただきやすいよう、**自己負担額の引下げや付加健診の対象年齢拡大**が行われています。

2025年度の健診予約の受付は3月から開始されました。ご希望のお日にちで予約が取りやすい今のうちに、健診受診の計画を立てましょう。

一般健診 自己負担額 最高**5,282円**

自己負担額の引下げにより、
最高18,865円の健診がこの価格!

対象年齢:35歳以上

協会けんぽの生活習慣病予防健診は、

血圧測定 **血液検査** **尿検査** **心電図検査**

胸部レントゲン検査 **胃部レントゲン検査**

便潜血反応検査

メタボリックシンドロームとともに

5大がん **肺** **胃** **大腸**
子宮 **乳房** **までカバー!**

※子宮頸がん検診、乳がん検診は、別途自己負担が必要です。

付加健診 自己負担額 最高**2,689円**

最高9,603円の健診がこの価格!

対象年齢:**40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳** (赤字の年齢の方も**対象に追加されました**)

尿沈査顕微鏡検査 **血液学的検査**

生化学的検査 **眼底検査**

肺機能検査 **腹部超音波検査**

節目の年齢において、肝臓、胆のう、腎臓といった腹部の臓器の様子を調べるための腹部超音波検査や、高血圧・動脈硬化などを見つける手がかりとなる眼底検査といった、より詳細な検査です。

※付加健診は一般健診に追加できる健診です。単独では受診できません。

生活習慣病予防健診は、10人に6人が受けている人気の健診です。

検査内容が充実しているうえに、大変お得な健診ですので、ぜひお早めにご予約をお願いします。

生活習慣病予防健診に関するお問い合わせ先 保健グループ(☎ガイダンス2番)

マイナ保険証を利用しましょう

2024年12月2日から従来の健康保険証は発行されなくなり、「マイナ保険証」を基本とする仕組みに移行しました。医療機関や薬局を受診する際は、マイナ保険証をご利用ください。
(なお、従来の健康保険証は、経過措置として2025年12月1日まで使用可能です。)

◎**マイナ保険証の利用登録(事前登録)** ※マイナンバーカードをお持ちでない方は、事前にマイナンバーカードの取得手続きを行ってください。

マイナンバーカードを健康保険証(マイナ保険証)として利用するには、事前登録が必要です。

登録方法

①**医療機関・薬局窓口で登録**

医療機関・薬局の窓口等にある顔認証付きカードリーダーで登録手続きを行えます。

②**スマートフォン等で登録**

ご自身のスマートフォン等からマイナポータルにログインし、登録手続きを行えます。

③**セブン銀行のATMで登録**

全国のセブン銀行ATMにて登録手続きを行えます。

今から使おう!
マイナ保険証



◎**マイナ保険証の利用**

医療機関・薬局で受付の際、顔認証付きカードリーダーにマイナ保険証を入れ、画面の手順に沿って受付を行ってください。



全国健康保険協会 沖縄支部

協会けんぽ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/okinawa/>

〒900-8512 (※この郵便番号は個別番号であるため、宛先住所の記入が省略できます。)

☎098-951-2211(代表) 受付時間/8:30~17:15(土日祝日・年末年始除く)

沖縄支部
ホームページ



LINE
友だち募集



※各種申請はすべて郵送でお手続きができます。

※申請書は協会けんぽのホームページからダウンロードできます。